スマイル少額短期保険 ディスクロージャー 2026

令和７年度 2025年４月１日~2026年３月31日

はじめに

平素より、皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、情報公開を通じて経営の透明性を高め、当社に対するご理解を深めていただくよう、令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）の業務及び財産の状況、事業の概況、財務の状況等をご説明するため、「スマイル少額短期保険ディスクロージャー2026」を作成いたしました。

本誌が、当社の現状をご理解いただくためのご参考になれば、幸いに存じます。今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

会社の概要（2026 年 3 月 31 日現在）

商号	スマイル少額短期保険株式会社
英文社名	Smile Small Amount & Short Term Insurance Company
設立	2007 年 3 月
所在地	東京都新宿区新宿 5-17-18 H&I ビル
電話番号	03-5539-6220
URL	http://www.smile-ins.co.jp/
資本金	8,500 万円（資本準備金 7,500 万円）
事業内容	少額短期保険業
登録	関東財務局（少額短期保険）第 15 号
株主	インシュラントグループ株式会社（100%）
役職員数	8 名

当社の沿革

年月	主なできごと
2007 年 3 月	ブロードマインド少額短期インシュアランス株式会社を設立しました。
2008 年 2 月	資本金を 5,500 万円に増資しました。
2008 年 3 月	関東財務局より関東財務局長（少額短期保険）第１５号の登録を受けました。
	ブロードマインド少額短期保険株式会社に社名変更しました。
2008 年 4 月	少額短期保険事業を開始しました。
	日本スポーツリスク協会の共済契約について包括移転の認可を受けました。
2008 年 6 月	日本スポーツリスク協会の共済契約を包括移転しました。
2008 年 7 月	ティグレ会の共済契約について包括移転の認可を受けました。
	ティグレ会の共済契約を包括移転しました。
2008 年 10 月	本社を品川区東五反田に移転しました。

年月	主なできごと
2009年3月	マニフェストを発表しました。
2009年6月	スポーツ支援活動を開始しました。
2009年7月	セシール会員オリジナルプラン「Style」を発売しました。
2009年8月	フロントガラス破損補償保険「フロントガラス保険」を発売しました。
2010年1月	スポーツ傷害保険「スポーツ応援団」を発売しました。
2010年10月	本社を渋谷区恵比寿南に移転しました。
2010年12月	資本金を7,000万円に、資本準備金を6,000万円に増資しました。
2011年10月	資本金を8,500万円に、資本準備金を7,500万円に増資しました。
2012年06月	生きるための保険「生きるんじゃ！」を発売しました。
2013年05月	（社）日本少額短期保険協会加盟の他の少額短期保険会社および、 隣接他業態ともに保険契約に関する所定の情報の相互照会を開始しました。
2013年12月	当社全株式を株式会社アスモが取得しました。
2014年3月	本社を渋谷区代々木に移転しました。
2014年4月	アスモ少額短期保険株式会社に社名変更しました。
2014年6月	「Benefit Plan」を発売しました。
2015年4月	ペットを守るための保険「ペットのお守り」を発売しました。
	「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」に賛同致しました。
2015年7月	高齢者施設入居者専用保険「転ばぬ先の杖」を発売しました。
2015年9月	高齢者施設入居者専用保険「転ばぬ先の杖」に新プランを追加いたしました。
2015年10月	渋谷区パートナーシップ証明書および世田谷区パートナーシップ宣誓書を受領されたカップルの皆様には、パートナーを死亡保険金受取人に指定できるように致しました。
2015年11月	性別等にとらわれない多様な個人が尊重される社会の実現に向け、 CSR憲章を一部改訂いたしました。
	「公益社団法人東京都獣医師会」の賛助会員になりました。
2015年11月	自治体発行の証明書等をお持ちでない同性カップルの皆様も パートナーを死亡保険金受取人に指定できるように致しました。
2018年6月	介護サポート総合保険「てんとうむし」を発売しました。 高齢者施設入居者家財保険に新特約を付加した「転ばぬ先の杖プラス」として、発売しました。
2018年7月	介護サポート総合保険(重度介護特約・軽度介護特約)『介護その時に』を発売しました。
2021年7月	旅行キャンセル費用補償保険「旅行キャンセルその時に」を発売しました。
2022年3月	当社全株式を株式会社NFCホールディングスが取得しました。（2023/9/1(株)ナロピークに商号変更）
2022年11月	本社を新宿区新宿に移転しました。
	スマイル少額短期保険株式会社に社名変更しました。
2024年2月	引受基準緩和型の介護保険「やさしい介護その時に」を発売しました。
2025年3月	当社株式をインシュラントグループが取得いたしました。

スマイル少額短期保険 ディスクロージャー 2026

はじめに / 会社概要・沿革 P2・3

代表ご挨拶 P5

コーポレートデータ

1.役員の状況 / 2.従業員の状況 P7

3.株式の状況 P8

4.組織図 P9

当社の取り組み（事業報告）

1.2025(令和 7)年度における当社の事業概況 P11

2.当社の「お客様本位の業務運営に係る基本方針」 P12

3.主要業績の状況 P13

4.個人情報に関する公表事項 P14

5.当社の販売商品・サービス P16

6.勧誘方針 P19

7.お客様サポート P20

8.リスク管理の態勢 P21

9.法令等遵守態勢 P23

10.指定紛争解決機関 P24

業績データ / 主要な業務の状況・ 経理の状況

1.直近３事業年度における主要な業務の状況を示す指標 P26

2.直近２事業年度における主要な業務の状況を示す指標 P27

3.経理の状況 P35

本誌は、「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条及び同施行規則第 211 条の 37 」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

代表ご挨拶

スマイル少額短期保険株式会社は、少額短期保険という仕組みを通じて、人生のさまざまな場面における不安に、静かに寄り添うことを大切にしてきました。

当社は 2008 年に少額短期保険事業を開始して以来、「その方の生活にとって本当に必要な保障とは何か」を考え続けながら、商品とサービスを積み重ねてまいりました。
高齢者施設にご入居されている方のための保険「転ばぬ先の杖プラス」や「てんとうむし」も、そうした取り組みの中から生まれ、現在は多くの施設様・ご入居者様にご利用いただいています。

一方で、当社の保険サービスは一つに限られるものではありません。
将来の介護に備える介護サポート総合保険、万が一の際にご家族へ想いをつなぐ生命定期保険など、人生の局面に応じた保障を、少額短期保険ならではのわかりやすさを大切にしながら提供しています。
いずれの商品においても、過度な複雑さを避け、安心してご検討いただけることを心がけています。

これまでの歩みの中では、ペットと暮らす方のための保険や、多様な家族のかたちに配慮した受取人指定の仕組みなど、時代の変化に応じた取り組みも行ってきました。
そうした経験は、「保険は人の暮らしに寄り添うものである」という当社の考え方を形づくる大切な礎となっています。

2022 年 11 月、当社は社名を「スマイル少額短期保険株式会社」へと変更しました。
この社名には、保障を通じてお客様の不安が和らぎ、穏やかな気持ちにつながる存在でありたいという想いを込めています。
これからも私たちは、派手さや新しさを追うのではなく、日々の生活に即した保障を、誠実に提供し続けることを大切にしてまいります。

皆さまの暮らしのそばで、静かに支えとなれる保険会社であり続けたいと考えています。
今後とも、スマイル少額短期保険株式会社を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2026 年 7 月

スマイル少額短期保険株式会社

代表取締役　鎌田 晴久

スマイル少額短期保険ディスクロージャー

コーポレートデータ

2026

1．役員の状況

（2026年3月31日 現在）

役職名	氏名
代表取締役社長	大塚 利広
取締役(社外)	樋口 達則
取締役(社外)	大和田 征矢
監査役	鎌田 晴久

2．従業員の状況

（2026年3月31日 現在）

区分	令和６年度末	令和７年度末
役員数	３名	３名
内勤職員	５名	５名
営業職員	１名	１名

3．株式の状況

（1）株式数

発行可能株式の総数	100,000 株
発行済株式の総数	16,000 株

（2）株主数

2025 年度末株主数 1 名

（3）株主

（2026 年 3 月 31 日現在）

株主	保有株数	保有割合
インシュラントグループ株式会社	16,000 株	100.0%

４．組織図

組織体制

当社では実務執行部門として「経営統括部」「営業統括部」「業務統括部」「管理統括部」「コンプライアンス統括部」を設けています。各部門が相互に連携することで、円滑で健全な業務運営をおこなっています。

取締役及び取締役会

当社は、会社法に基づき取締役会を設置しております。

取締役会は、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。保険計理人、監査役がそれぞれの立場で会社経営、事業の状況を管理しています。

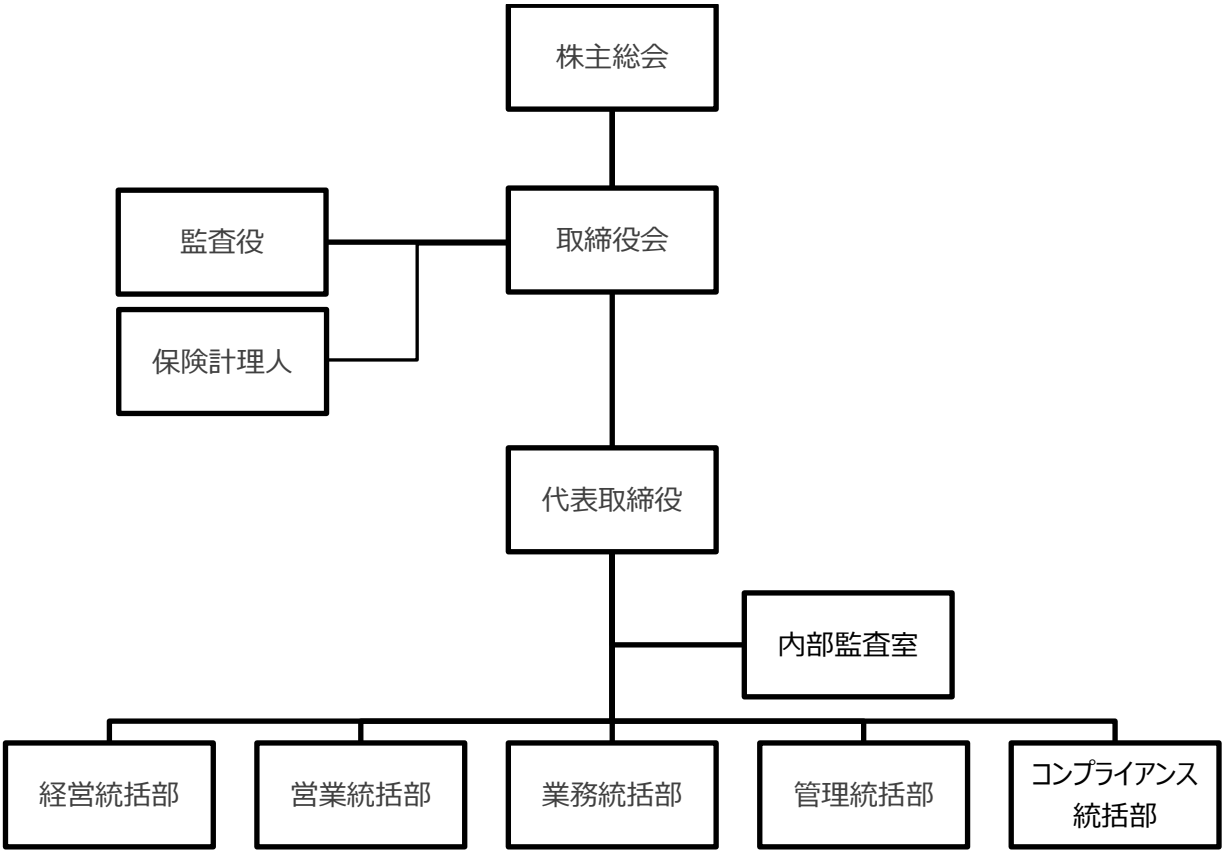

スマイル少額短期保険ディスクロージャー

当社の取り組み（事業報告）

2026

1. 2025(令和 7)年度における当社の事業概況

当社を取り巻く事業環境は、高齢化の進展や保険ニーズの多様化、少額短期保険業界における競争の進展等により、変化が依然として続いております。

このような環境のもと、当社は死亡保障、入院保障、介護保障等の生命保険商品を当社代理店による対面販売および通信販売により個人および法人のお客様に提供しています。
特に高齢者施設入居者専用保険である高齢者施設入居者家財保険「転ばぬ先の杖プラス」および介護サポート総合保険「てんとうむし」は、主に高齢者施設運営事業者・高齢者施設紹介会社を当社の代理店として委託し、高齢者施設ご入居者に施設内での生活を守る保険としてご案内しております。

令和８年３月末において、保有契約件数は 8,377 件(対前期末比　559 件減)となりました。
また経常収益は 239,252 千円(対前期比 37,767 千円減)、経常費用に関しても 213,922 千円(対前期比　37,097 千円減)となり、結果として経常利益は 25,330 千円(前事業年度 25,999 千円)と前事業年度とほぼ変わらない水準で推移しております。なお、当期純利益は 21,744 千円(前事業年度 12,362 千円)となりました。

2．当社の「お客様本位の業務運営に係る基本方針」

当社は、真にお客様に信頼される会社を目指し、日々「お客様の声」を真摯に受け止め、提供するサービスや業務品質の向上に努めています。

当社はお客様に寄り添い、多様化するニーズを鋭敏に捉えながら、「お客様本位」の保険事業をより徹底していくために「お客様本位の業務運営に係る基本方針」（以下、運営方針）を策定し、運営方針に基づいた具体的な取り組みを強化しています。

「お客様本位の業務運営に係る基本方針」概要

方針１．お客様本位の業務運営
当社は、お客様の信頼に応え、少額短期保険業者としての全てのサービスに責任を持ち、お客様のために業務を全うしてまいります。

方針２．お客様の最善の利益の追求
当社は、お客様が本当に必要としている保険商品やサービスをご提供し、お客様の最善の利益を追求してまいります。

方針３．利益相反の適切な管理
当社は、お客様に対して、利益相反にならないよう行動し、利益相反のおそれのある取引については、適切に把握・管理してまいります。

方針４．重要な情報の分かりやすい提供
当社は、お客様に対し、当社の商品を選定していただく際に、重要な情報を分かりやすくご提供することを心がけてまいります。

方針５．お客様にふさわしいサービスの提供
当社は、お客様のニーズを捉え、お客様のニーズに合致した商品をご提供してまいります。

方針６．従業員に対する適切な動機づけの枠組み
当社は、お客様本位の業務運営を実施していくために、従業員に高い倫理観を持たせるべく、従業員教育の取り組みを実施してまいります。

「お客様本位の業務運営方針」および「取組状況」については、下記の URL をご参照ください。
https://smile-ins.co.jp/news/pdf/260109okyakusamahonni.pdf
https://smile-ins.co.jp/news/pdf/260109torikumi.pdf

3．主要業績の状況

当期は、新規契約件数については前年度比 17.4%減、収入保険料 2.37 億円となり
対前年度比 3.9%減となりました。一方、保険金支払水準が安定していたことから、経常利益は 25,330 千円、当期純利益は 21,744 千円となりました。

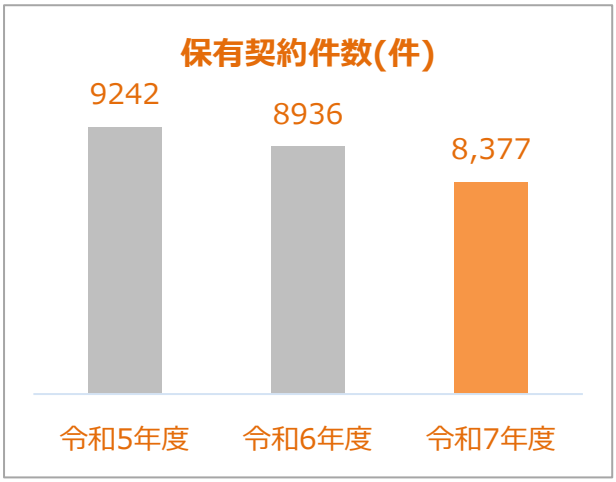

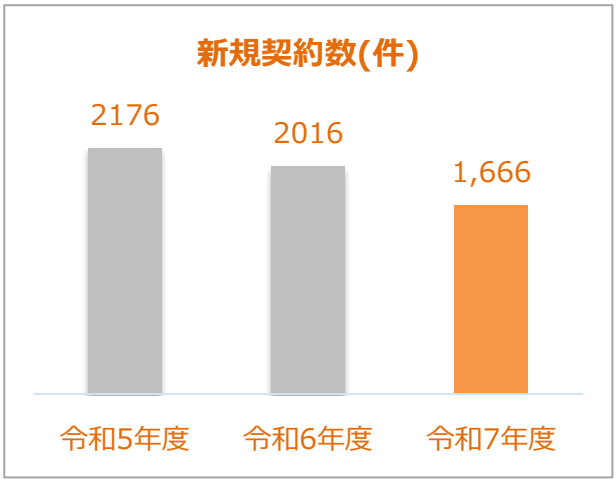

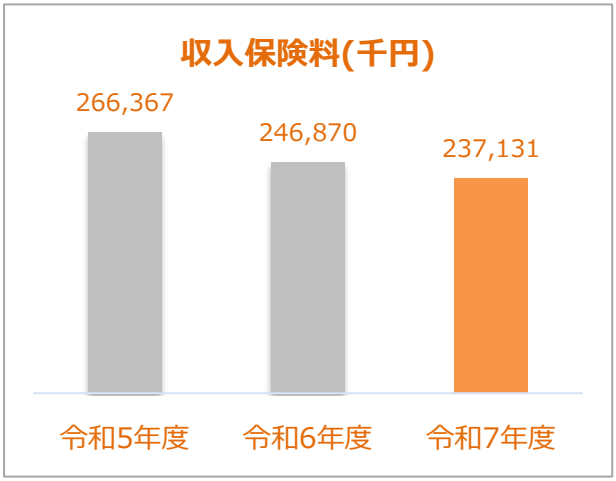

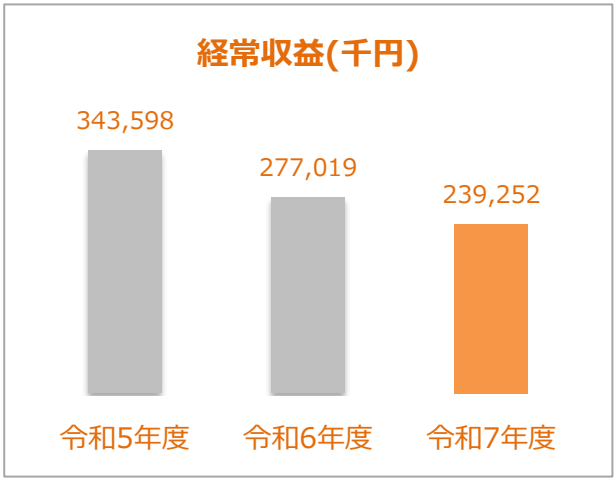

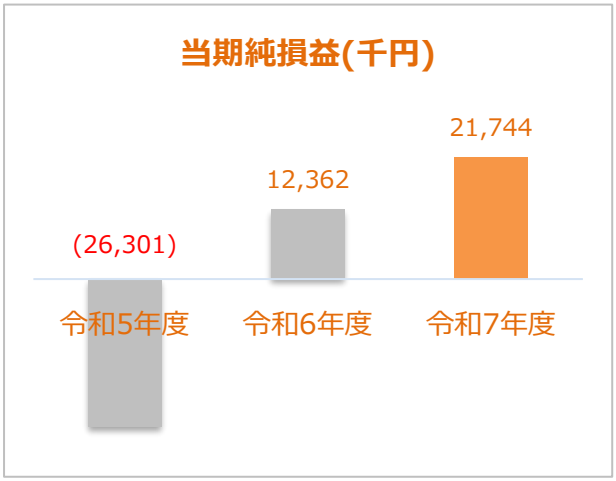

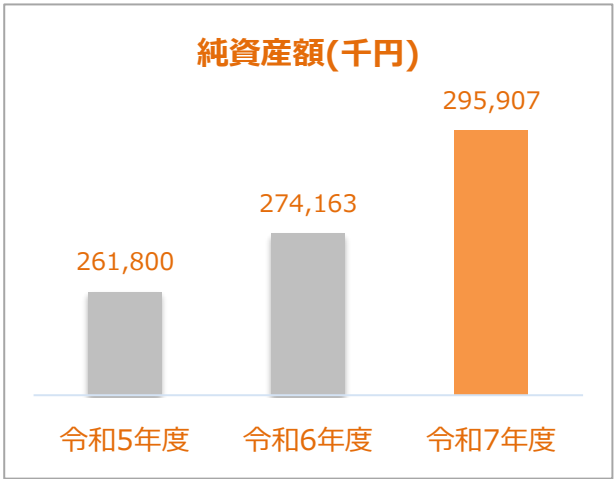

４．個人情報に関する公表事項

当社では、「個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」といいます。）」、ならびに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）」およびその他関連する法令、ガイドライン等を遵守して、以下のとおりプライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報を適正に取り扱うとともに、適切な安全管理措置を講じます。

個人情報保護方針（抜粋）

１．個人情報取得の方法

当社は、業務上必要な範囲内かつ、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法により個人情報を取得します。

２．個人情報の利用目的

（１）当社では、以下の利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。

①保険契約の申込みに係る引受の審査、引受、履行および管理

②適正な保険金・給付金等の支払い

③再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求

④お問い合せやご依頼等への対応

⑤関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

⑥その他、上記に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

（２）前号にかかわらず、当社は、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報を以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務

②報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務

③その他上記①および②に関連する事務

３．取得・保有する個人情報の種類

当社が取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人の情報です。

４．個人データの保護管理

当社は、個人データが正確かつ最新の内容を保つよう、適切な措置を講じます。また、個人情報への不正なアクセス等が行なわれることを防止するため、個人データの取得・利用・保管等の各段階に応じた組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置、および外的環境の把握による安全管理対策を講じます。

５．個人データの第三者への提供

（１）当社は、次の場合を除き、第三者に個人データを提供することはありません。

①あらかじめご本人の同意がある場合
②利用目的を達成するために業務を委託する場合
③法令により必要とされる場合
④少額短期保険会社間等で個人情報保護法に基づき共同利用する場合（下記、支払時情報交換制度」をご覧ください）
⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

＜個人情報の共同利用の例＞
個人情報保護法に基づき共同利用する例として、以下のような場合があります。

【支払時情報交換制度】
・当社は、（社）日本少額短期保険協会加盟の他の少額短期保険会社および、隣接他業態ともに保険金等のお支払または保険契約の解除、取消、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。
※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険会社等の社名につきましては、一般社団法人日本少額短期保険協会ホームページ（http://www.shougakutanki.jp/）をご参照ください。

【グループ会社との共同利用】
・当社グループ会社との間で、各種取引の開始・維持管理（各種保険契約のお引き受けや・維持管理、保険金・給付金等のお支払いを含みます）のための反社会的勢力該当性の確認のため、個人データの共同利用を行う場合があります。共同利用する個人データの項目は、反社会的勢力またはそのおそれのある者として認識する個人の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号その他の上記利用目的達成のために必要な当該個人に関する情報となります。

６．個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等
保有個人データについて、個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。具体的なご請求については、下記「お問い合せ窓口」にご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の手続を行い、後日、電磁的記録の提供、書面の交付その他の方法で回答します。開示にあたっては、当社所定の手数料をいただきます。

７．個人情報保護方針の見直し
当社は、本個人情報保護方針について、法令等の制定改廃や社会情勢の変化・お客様の認識の変化・技術の進歩等に応じて継続的に改善・向上に努め、適切な個人情報保護を実施するため、継続的に見直します。

5．当社の販売商品･サービス

現在、当社では生命保険商品として「生命定期保険」「入院保障付生命定期保険」「介護サポート総合保険（重度介護特約･軽度介護特約）」の３商品を、損害保険商品として「高齢者施設入居者家財保険」「介護サポート総合保険（高齢者向け住宅入居者傷害入院特約、高齢者向け住宅損害補償特約）」「旅行キャンセル費用補償保険」の３商品を販売しています。

生命定期保険

商品名	いきいきプラン･あんしんライフ･生きるんじゃ！･元気プラン
特長	死亡･重度障害を保障する１年更新型の生命定期保険です。満１歳から満 84 歳までお申込みいただけ、更新により満 90 歳の契約応当日の前日まで保障が継続します。
保障内容	死亡保険金および重度障害保険金をお支払いします。保険金額は 100 万円･200 万円･300 万円のプランからお選びいただけます。
保険料例	70 歳女性　月額保険料 2,275 円～詳しくは商品案内ページをご覧ください。 https://smile-ins.co.jp/product/ikiiki.html

入院保障付生命定期保険

商品名	けんこうプラン･あんしんメディカル･Benefit Plan･ペットのお守り
特長	死亡･重度障害･入院を保障する１年更新型の生命定期保険です。満１歳から満 84 歳までお申込みいただけ、更新により満 89 歳まで保障が継続します。ペットの飼育者を対象とした商品もございます。
保障内容	死亡保険金、重度障害保険金および入院保険金をお支払いします。入院保険金は１日目から、１回の入院につき 160 日まで保障いたします。
保険料例	70 歳女性　月額保険料 4,783 円～詳しくは商品案内ページをご覧ください。 https://smile-ins.co.jp/product/kenkou.html

高齢者施設入居者家財保険

商品名	転ばぬ先の杖プラス
特長	高齢者施設に入居する方を対象に、家財の補償、ケガによる一時金および弁済費用補償をワンパッケージで備えられる保険です。95 歳まで加入でき、保険料は 100 歳まで変わりません。
保障内容	家財の補償、ケガによる一時金、オプションで弁済費用補償を付加できます。家財保険金額は 50 万円･100 万円･200 万円から選択できます。
保険料例	エコノミープラン　年額 7,000 円～11,500 円 プレミアムプラン　年額 13,000 円～17,500 円 https://smile-ins.co.jp/product/korobanu.html

介護サポート総合保険

商品名	てんとうむし
特長	高齢者向け住宅に入居する方を対象に、ケガによる入院一時金を補償する保険です。95 歳まで加入でき、保障は 100 歳まで継続します。認知症の方も加入できます。
保障内容	ケガにより 5 日以上入院した場合に入院一時金をお支払いします。保険金額は 60 万円・75 万円・80 万円の 3 プランから選択できます。
保険料例	70 歳女性　月額保険料 6,500 円～詳しくは商品案内ページをご覧ください。 https://smile-ins.co.jp/product/tentomusi.html
特約	オプションで損害＋弁済費用補償（高齢者向け住宅損害補償特約）を付加できます。

緩和型介護サポート総合保険

商品名	やさしい介護その時に
特長	公的介護保険制度の要介護認定と連動し、要介護状態となった場合に一時金をお支払いする保険です。引受基準緩和型で、医師の診査は不要、100 歳まで保障が継続します。
保障内容	公的介護保険で要介護 4 または 5 と認定された場合に重度介護保険金、要介護 2 または 3 と認定された場合に軽度介護給付金をお支払いします。保険金額は 3 つのプランから選択できます。
保険料例	70 歳女性　初年度月払い保険料 781 円～詳しくは商品案内ページをご覧ください。 https://smile-ins.co.jp/product/kaigo.html

旅行キャンセル費用補償保険

商品名	旅行キャンセルその時に
特長	急な病気やケガ、ご家族の入院、交通機関の運休・遅延、自然災害など、やむを得ない事由により旅行をキャンセルした場合の取消料・違約料等を補償する保険です。また、飼育する犬・猫の傷病等による旅行中止も補償対象となります。
保障内容	保険金をお支払いする事由に該当し旅行をキャンセルした場合、旅行会社等へ支払う取消料・違約料などの旅行キャンセル費用を、旅行代金を限度として補償します。
保険料例	保険料は旅行代金に応じて決まります。詳しくは商品案内ページをご覧ください。

販売体制・販売チャネルに関して

■対面代理店チャネル

お客様のニーズに沿った商品を提案し、販売していくチャネルです。個人で営業している代理店から使用人を数百人抱えている大規模代理店まで、様々な代理店により商品を提供しています。

■通信販売代理店チャネル

通信販売により保険を販売するチャネルで、インターネットや郵便、カタログ誌への同梱等により、全国の皆様に当社の商品をお届けしています。いつでもどこでも保険に加入できる利便性が魅力です。

■直扱いダイレクト・チャネル

インターネットで保険を検討し、契約をされる方が増えてきています。当社においても、ホームページから直接、資料請求や保険契約のお申込みをいただくお客様も増えています。

■今後の取り組み

それぞれのチャネルに合わせたプロモーションを策定し、お客様への保険販売の機会を増やしていく予定です。３つの販売チャネルをもつことは、当社の最大の強みであり、今後もバランスのとれたチャネル開拓を進めてまいります。

6．勧誘方針

当社は、少額短期保険商品（以下「保険商品」という。）の販売に際して、各種法令等を遵守し、次の方針にもとづき、適正な勧誘を行います。

当社勧誘方針

商品の販売にあたっては、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律や、その他の関係法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。

商品の販売にあたっては、皆様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。

皆様の商品に関する知識、ご加入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。

市場の動向に大きく影響される商品については、皆様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。

商品の販売にあたっては、皆様の立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。

万一事故が発生した場合の保険金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続が行われるよう努めてまいります。

皆様のご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

7．お客様サポート

■基幹システムＭｔａｓ

当社では基幹システムを自社開発し、実情に即した顧客管理、契約情報を管理しています。またセキュリティ等にも十分配慮し、お客様の情報をお守りしています。

■お客様宛通知

保険料の振替ができなかった際にお送りする「保険料ご請求案内」、更新時にお届けする「契約更新のご案内」など、きめ細かい案内にてお客様に安心を提供しています。

■フリーコール

新規のお客様も既にご契約のお客様も、お気軽にお問い合せをいただけるよう、フリーコールをご用意しています。

■保険金支払体制

当社では、お客様が安心して保険金、給付金をご請求いただけるよう、社内の保険金支払部門の体制を整備すると共に、保険金、給付金のお支払状況についてお知らせし、速やかな保険金支払いができるよう業務運営に努めています。

■お客様の声受付体制

当社は、お客様から寄せられる様々な声を、前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ的確に行動し、お客様サービスの向上を図ることが重要であると考えています。お客様からのお寄せいただいた、意見・ご要望・ご不満については、貴重な声として受け止め、当社の業務改善に反映させ、より一層、お客様にご満足いただけるサービスを提供できるよう、努めてまいります。

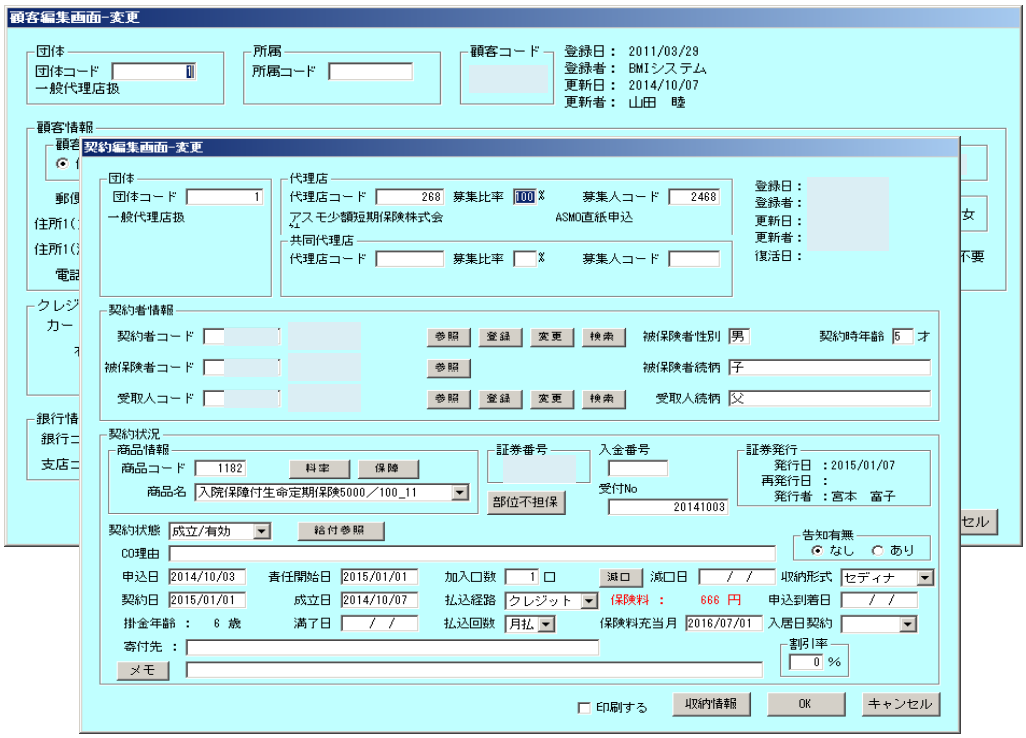

8．リスク管理の態勢

当社では、リスク管理体制の整備、強化を重点取り組み課題として位置付けています。適切なリスク管理を行うことで、業務の健全性および適切性を確保し、少額短期保険業者としての信用、信頼を高めていく所存です。
なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、経営統括部がそれぞれのリスクに対して管理しています。

- 資産運用リスク
- 保険引受リスク
- 事務リスク
- システムリスク
- その他経営管理リスク

■情報セキュリティ

情報セキュリティへの取り組み指針として、「セキュリティポリシー」を策定すると共に、「情報セキュリティ管理責任者」を配置して、適切な情報管理に努めております。

スマイル少額短期保険株式会社　セキュリティポリシー（抜粋）

１．情報セキュリティ管理体制の構築
当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう、高度な情報セキュリティ管理体制を構築していきます。
２．「情報セキュリティ管理責任者」の配置
社内に「セキュリティ管理者」を設置するとともに、リスク管理委員会を常設します。これにより情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行います。
３．情報セキュリティに関する内部規程の整備
情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、個人情報だけではなく、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏洩等に対しては、厳格な姿勢で臨むことを内外に周知徹底します。
４．監査体制の整備・充実
情報セキュリティポリシー及び規程、ルール等への遵守状況に対する内部監査を実施できる体制を整備してまいります。監査を計画的に実施することにより、全職員はセキュリティポリシーを遵守していることを証明します。
５．情報セキュリティ対策を徹底したシステムの実現
情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊、利用妨害などを防止するべく、徹底した対策の実施とシステムの構築を行ってまいります。高セキュリティエリアでの作業、DB アクセス権の制限など、データへのアクセスを徹底的にコントロールします。
６．情報セキュリティリテラシーの向上
全職員及び派遣職員にセキュリティ教育と訓練を継続的に実施し、当社の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにします。

■再保険によるリスク分散

現在当社は新規の出再は行っておりません。

必要に応じて保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化をはかります。再保険会社の選定にあたっては、「再保険規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、取締役会にて決定いたします。

出再保険会社の名称
なし

9．法令等遵守態勢

当社はコンプライアンスを最重要の経営課題として位置付け、法令遵守の体制づくり、保険募集から保険金のお支払いに至るまで、適正な業務遂行ができるよう、取り組みを続けています。

■コンプライアンス体制

コンプライアンスを管理するため、独立した組織である「コンプライアンス統括部」を設けています。

■遵守すべき法令等

当社は保険業法をはじめとした関連法規はもとより、社内規程や社内ルールも遵守するよう周知徹底を図っています。

■反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」などを遵守するとともに、当社の「コンプライアンス規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

- 取引を含めた一切の関係遮断
  当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社従業員およびお客様などが受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
- 組織としての対応
  当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。
- 裏取引や資金提供の禁止
  当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。
- 外部専門機関との連携
  当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関などとの連携強化を図ります。
- 有事における民事および刑事の法的対応
  当社は、反社会的勢力からの不当要求などに対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

■コンプライアンス規程（抜粋）

コンプライアンス規程　第１条（行動規範）

１．社会的責任と公共的使命

当社は、少額短期保険事業の社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を通じて国民経済への寄与と事業の一層の発展を目指すものとする。

２．公正かつ公平な事業活動

当社は、常に公正な競争に努め、社会的に有用かつ良質な商品・サービスをすべてのお客様に公平に提供する。

３．法令等諸規則の遵守

当社は、役員・社員一人一人が高い倫理観を持ち、法令・諸規則に反することなく誠実に事業活動を遂行する。

10. 指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。
指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目 12 番 8 号 HF 八丁堀ビルディング 2 F
TEL 0120-82-1144（通話料無料）

[通常受付日・受付時間]
月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）9:00～12:00 ／ 13:00～17:00
http://www.shougakutanki.jp/

スマイル少額短期保険ディスクロージャー

業績データ

主要な業務の状況・　経理の状況

2026

１．直近３事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：千円）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常収益	343,598	277,019	239,252
経常利益又は損失（△）	△25,201	25,999	25,330
当期純利益又は損失（△）	△26,301	12,362	21,744
資本金の額	85,000	85,000	85,000
（発行済株式の総数）	(16,000 株)	(16,000 株)	(16,000 株)
純資産額	261,800	274,163	295,907
保険業法上の純資産額	268,894	289,278	310,686
総資産額	363,013	387,333	404,596
保険契約準備金残高	58,468	85,607	87,508
（うち支払備金）	(8,665)	(22,439)	(30,115)
（うち責任準備金）	(49,802)	(63,168)	(57,392)
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	6,406.2%	4,129.0%	4,759.1%

2．直近２事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（1）主要な業務の状況を示す指標等

（単位：千円）

	保険種目	令和６年度	令和７年度
契約者配当金の額	該当ありません。		
正味収入保険料(注１)	生命保険･医療保険	175,684	179,635
	損害保険	55,059	51,117
	合計	230,744	230,752
元受正味保険料(注２)	生命保険･医療保険	186,694	179,628
	損害保険	55,059	51,117
	合計	241,753	230,746
支払再保険料	生命保険･医療保険	11,009	0
	損害保険	-	0
	合計	11,009	0
保険引受利益(注３)	生命保険･医療保険	17,374	26,715
	損害保険	10,029	△199
	合計	27,404	26,516
正味支払保険金(注４)	生命保険･医療保険	30,321	46,841
	損害保険	9,343	9,664
	合計	39,665	56,506
元受正味保険金	生命保険･医療保険	41,331	46,834
	損害保険	9,343	9,664
	合計	50,675	56,499
回収再保険金	生命保険･医療保険	29,873	1,392
	損害保険	-	-
	合計	29,873	1,392

注１正味収入保険料は、元受正味保険料から再保険料を差し引き、再保険返戻金とその他再保険収入を加えた額

注２元受正味保険料は、収入保険料から解約返戻金とその他返戻金を差し引いた金額

注３保険引受利益は、保険料等収入から保険金等支払金と責任準備金等繰入額と営業費及び一般管理費を差し引いた額

注４正味支払保険金は、元受正味保険金から回収再保険金を差し引いた額

（２）保険契約に関する指標

①正味損害率、正味事業費率及びその合算率　（単位：%）

	保険種目	令和６年度	令和７年度
正味損害率(注１)	生命保険・医療保険	17.2	26.0
	損害保険	16.9	18.9
	合計	17.1	24.4
正味事業費率(注２)	生命保険・医療保険	59.5	62.3
	損害保険	60.8	69.7
	合計	59.9	64.0
合計	生命保険・医療保険	76.8	88.4
	損害保険	77.8	88.7
	合計	77.0	88.5

②元受損害率、元受事業費率及びその合算率　（単位：%）

	保険種目	令和６年度	令和７年度
元受損害率(注３)	生命保険・医療保険	32.2	26.8
	損害保険	16.9	18.9
	合計	28.7	25.0
元受事業費率(注４)	生命保険・医療保険	56.0	62.3
	損害保険	60.8	69.7
	合計	57.1	64.0
合計	生命保険・医療保険	88.3	89.2
	損害保険	77.8	88.7
	合計	85.9	89.1

注１正味損害率は、正味支払保険金を正味収入保険料で除した値

注２正味事業費率は、正味事業費（事業費から再保険手数料を差し引いた額)を正味収入保険料で除した値

注３元受損害率は、元受保険金を元受正味収入保険料で除した額

注４元受事業費率は、事業費を収入正味保険料で除した額

③出再先保険会社の数と出再保険料の上位５社の割合

	令和６年度	令和７年度
出再先保険会社の数	３社	０社
出再保険料の上位５社の割合	100%	-

④支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	令和６年度	令和７年度
AA-	50%	
A+	25%	
A	25%	
合計	100%	-

格付け機関：S&P 社 2025 年 3 月 31 日現在による

⑤未収再保険金の額　（単位：千円）

項目･年度	令和６年度	令和７年度
未収回収再保険金	1,220	147
未収再保険手数料		
未収再保険返戻金		
未収その他再保険収入		
合計	1,220	147

（３）経理に関する指標等

①支払備金　（単位：千円）

項目･年度	令和６年度	令和７年度
生命保険･医療保険	20,483	18,998
損害保険	1,955	11,117
合計	22,439	30,115

②責任準備金　（単位：千円）

項目･年度	令和６年度	令和７年度
生命保険･医療保険	44,880	41,828
損害保険	18,287	15,563
合計	63,168	57,392

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高　（単位：千円）

なし

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動　（単位：千円）

損害率の上昇仮定	発生損害率（支払率）が1%上昇すると仮定	
計算方法	経常利益の減少額＝当期発生損害率が1%上昇していたときの正味支払保険金の増加額	
	令和６年度	令和７年度
経常利益の減少額	2,307	2,307

（４）資産運用に関する指標等

①資産運用の概況　（単位：千円）

項目・区分	令和６年度		令和７年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	335,925	86.7%	352,763	87.2%
金銭信託				
有価証券				
運用資産計	335,925	86.7%	352,763	87.2%
総資産	387,333	100.0%	404,596	100.0%

②利息配当収入の額及び運用利回り　（単位：千円）

項目・区分	令和６年度		令和７年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	177	100.0%	722	100.0%
金銭信託				
有価証券				
運用資産計	177	100.0%	722	100.0%

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比　（単位：千円）

該当なし

④保有有価証券の種類別の利回り　（単位：千円）

該当なし

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高　（単位：千円）

該当なし

（５）責任準備金の残高の内訳

＜令和６年度＞　　（単位：千円）

種　目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	当期末責任準備金
生命保険･医療保険	34,684	10,196		44,880
損害保険	13,368	4,918		18,287
合計	48,052	15,115		63,168

＜令和７年度＞　　（単位：千円）

種　目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	当期末責任準備金
生命保険･医療保険	32,317	9,510		41,828
損害保険	10,295	5,268		15,563
合計	42,612	14,779		57,392

（6）株主資本等変動計算書（単位：千円）

<令和６年度>

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本余剰金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本余剰金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	85,000	75,000	75,000	101,800	101,800	261,800	261,800
当期変動額							
当期純利益				12,362	12,362	12,362	12,362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				12,362	12,362	12,362	12,362
当期末残高	85,000	75,000	75,000	114,163	114,163	274,163	274,163

<令和７年度>

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本余剰金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本余剰金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	85,000	75,000	75,000	114,163	114,163	274,163	274,163
当期変動額							
当期純利益				21,744	21,744	21,744	21,744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				21,744	21,744	21,744	21,744
当期末残高	85,000	75,000	75,000	135,907	135,907	295,907	295,907

（７）ソルベンシー・マージン比率

（単位：千円、%）

			令和６年度	令和７年度
	(1)ソルベンシー・マージン総額		289,278	310,687
	① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）		274,163	295,907
	② 価格変動準備金		-	-
	③ 異常危険準備金		15,115	14,779
	④ 一般貸倒引当金		-	-
	⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は 100%）		-	-
	⑥ 土地の含み損益（85%又は 100%）		-	-
	⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		-	-
	⑧ 将来利益		-	-
	⑨ 税効果相当額		-	-
	⑩	負債性資本調達手段等	-	-
		告示（第 14 号）第２条第３項第５号イに掲げるもの（⑩(a)）	-	-
		告示（第 14 号）第２条第３項第５号イに掲げるもの（⑩(b)）	-	-
	⑪ 控除項目（-）		-	-
	(2) リスクの合計額√[Ｒ1^2+Ｒ2^2]+Ｒ3+Ｒ4		14,012	13,056
	保険リスク相当額		13,011	12,210
		Ｒ1 一般保険リスク相当額	12,199	11,450
		Ｒ4 巨大災害リスク相当額	811	759
	Ｒ2 資産運用リスク相当額		3,543	3,529
		価格変動等リスク相当額	-	-
		信用リスク相当額	3,359	3,527
		子会社等リスク相当額	-	-
		再保険リスク相当額	172	0
		再保険回収リスク相当額	12	1
	Ｒ3 経営管理リスク相当額		496	314
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}			4,129.0	4,759.1

ソルベンシー・マージン比率とは

少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（左記の（B））に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額:左記の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（左記の（C））です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

②資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

③経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの

④巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の１つですが、その数値が 200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（８）時価情報等（取得価額または契約価額、時価および時価損益）

有価証券

①売買目的有価証券…… 該当事項はありません。
②満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
③子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
④その他有価証券…… 該当事項はありません。
金銭の信託 …… 該当事項はありません。

3．経理の状況

（1）貸借対照表（単位：千円、%）

科目	令和６年度		令和７年度	
	金額	構成比	金額	構成比
（資産の部）				
現金及び預貯金	335,925	86.7	352,763	87.2
現金	-		-	
預貯金	335,925	86.7	352,763	87.2
有形固定資産	0	0.0	605	0.1
建物付属設備	-		-	
その他有形固定資産	0	0.0	605	0.1
無形固定資産	2,212	0.6	3,981	1.0
ソフトウエア	2,212	0.6	3,981	1.0
その他の無形固定資産	-			
代理店貸	-		-	
再保険貸	1,220	0.3	147	0.0
その他の資産	25,975	6.7	25,099	6.2
未収金	20,918	5.4	20,343	5.0
前払費用	5,056	1.3	4,720	1.2
未収収益	-		-	
預託金	-		-	
その他の資産	-		36	0.0
繰延税金資産	-		-	
供託金	22,000	5.7	22,000	5.4
資産の部合計	**387,333**	**100.0**	**404,596**	**100.0**

科目	令和６年度		令和７年度	
	金額	構成比	金額	構成比
（負債の部）				
保険契約準備金	85,607	22.1	87,508	21.6
支払備金	22,439	5.8	30,115	7.4
責任準備金	63,168	16.3	57,392	14.2
代理店借	4,340	1.1	4,341	1.1
再保険借	654	0.2	-	
その他負債	22,567	5.8	16,839	4.2
未払法人税等	13,516	3.5	4,024	1.0
未払金	8,136	2.1	10,216	2.5
未払費用	-		239	0.1
預り金	817	0.2	723	0.2
仮受金	97	0.0	97	0.0
退職給付引当金	-		-	
その他の引当金	-		1,538	0.4
負債の部合計	**113,170**	**29.2**	**108,689**	**26.9**
（純資産の部）				
資本金	85,000	21.9	85,000	21.0
資本剰余金	75,000	19.4	75,000	18.5
利益剰余金	114,163	29.5	135,907	33.6
利益準備金	-		-	
その他利益剰余金	114,163	29.5	135,907	33.6
繰越利益剰余金	114,163	29.5	135,907	33.6
株主資本合計	274,163	70.8	295,907	73.1
純資産の部合計	**274,163**	**70.8**	**295,907**	**73.1**
負債及び純資産の部合計	**387,333**	**100.0**	**404,596**	**100.0**

（2）損益計算書（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度
経常収益	277,019	239,252
保険料等収入	276,743	238,530
保険料	246,870	237,131
再保険収入	29,873	1,398
回収再保険金	29,873	1,392
再保険手数料	-	-
再保険返戻金	-	6
その他再保険収入	-	-
責任準備金等戻入額	0	0
支払備金戻入額	-	-
責任準備金戻入額	-	-
資産運用収益	177	722
利息及び配当金等収入	177	722
その他経常収益	98	0
代理店手数料等収入	-	-
その他の経常収益	98	-
経常費用	251,019	213,922
保険金等支払金	85,665	64,283
保険金	69,538	57,898
解約返戻金	5,116	6,450
その他返戻金	-	△64
再保険料	11,009	0
責任準備金繰入額	27,139	1,900
支払備金繰入額	13,773	7,676
責任準備金繰入額	13,365	△5,775
事業費	138,215	147,737
営業費及び一般管理費	136,534	145,829
税金	1,019	877
減価償却費	661	1,031
退職給付引当金繰入額	-	-
その他経常費用	0	0
代理代行業務経費	-	-
その他の経常費用	-	0
経常利益	25,999	25,330
特別損失	0	0
税引前当期純利益	25,999	25,330
法人税及び住民税	13,636	3,585
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	13,636	3,585
当期純利益	12,362	21,744

（3）キャッシュ・フロー計算書

科　　目	令和６年度	令和７年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	12,362	25,330
減価償却費	661	1,031
支払備金の増加額（△は減少）	13,773	7,676
責任準備金の増加額（△は減少）	13,365	△5,775
賞与引当金の増加額（△は減少）	-	968
役員賞与引当金の増加額（△は減少）	-	570
支払利息	-	0
利息及び配当金等収入	△177	-
再保険貸の増加額（△は増加）	24,759	△36
再保険借の増加額（△は減少）	△27,894	0
代理店借の増加額（△は減少）	△128	418
その他営業活動に関わる資産の増加額（△は増加）	△4,237	912
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）	65	2,374
供託金の増加額（△は増加）	-	-
その他営業活動によるキャッシュフロー	-	-
小　　計	32,550	33,468
利息および配当金等の受取額	177	-
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額	15,727	△13,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,455	20,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	-
無形固定資産の取得による支出	-	△2,678
その他	-	△ 726
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 3,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
現金および現金同等物の増減額（△は減少）	48,455	16,838
現金および現金同等物期首残高	287,470	335,925
現金及び現金同等物期末残高	335,925	352,763

スマイル少額短期保険株式会社
ディスクロージャー2026
2026年7月発行

〒１６０－００２２
東京都新宿区新宿５－１７－１８　Ｈ＆Ｉビル８階
TEL　0120-617-438　／　FAX　03-6861-3730
http://www.smile-ins.co.jp